

シリーズ
ご存知ですか

高額療養費制度 医療費支払いに上限

医療保険制度の度重なる改悪により医療費が高額になってきています。負担を軽減する制度を知っておくと便利です。

重い病気で長く入院したり、治療が長引いて何度も病院に行ったり、それに伴い薬代も高くなり、医療費がかさんでしまい、保険診療費を支払うとき高くてびっくりした経験のある人は多いのではないのでしょうか。

そこで、自己負担の限度額を定め、金銭的負担を少しでも軽減しようとする制度です。ただ、この制度を利用するにはいくつかの条件があります。

年齢や、所得額によって自己負担額の限度額が違います。同一月1カ月間の支払いが対象で月をまたいだ場合は認められません。まず、70歳未満と70歳以上に別れ、それぞれの所得区分によって負担限度額が決まります。

70歳未満		70歳以上	
所得区分	1カ月の負担上限額	所得区分	1カ月の負担上限額
上位所得者	約15万円	現役並み所得	約8万円
一般所得者	約8万円	一般所得者	約4万4000円
低所得者	約3万5400円	低所得者	2 24600円 1 15000円

例えば(70歳未満、一般所得者)
手術で入院し、1カ月かかった医療費が100万円とした場合、保険診療の自己負担分が3割なので、本来ならば患者は30万円を窓口で払わなければなりません。しかし高額医療費制度を使えば支払いは自己負担限度額の約8万円です。つまり約22万円も負担が軽くなります。(ただし入院中の食事代、差額ベッド代などはこの制度の対象外です)

受給する2つの方法



一つは、窓口で一旦支払う医療費が高額で、すぐにお金を用意できない場合、入院前に加入している公的医療保険から「限度額適用認定証」など必要書類の交付を受け窓口提示すれば自己負担額にすることができま

もう一つは、医療機関に支払った自己負担のうち限度額を超えた分を払い戻させる方法です。加入する保険に請求します。書類には、被保険者・被扶養者各人がかかった医療機関ごとに、支払った医療費・自己負担額を記入します。高額療養費を算定して記入する必要はありません。

世帯合算とは

患者さんの1回分の医療費が自己負担限度額に達していても、同一月内に、複数の医療機関に受診したり、同じ医療保険に加入している同一世帯の人の医療費を合算することができ

ます。(ただし、一回の自己負担額が2万1千円以上であることが必要です。) その合計が自己負担額の限度額を超えているときは制度の対象になり余分に支払った医療費を返却してもらえます。このように高額医療費制度を上手に利用すると医療費の負担を軽減することができます。

相談事例 (その105)

文化と習慣そして言葉の解釈の違いが・・・

埼玉県生まれのTさんがホーチミン市で日本語学校の講師をしていたとき生徒としてきていたBさんと仲良くなり同棲し妊娠。流産しそうになり日本に帰ってお産することにになりました。

祖母から祝福されるべきところなのに大きな溝が出来てしまい、別れ話になり弁護士を立てることにしました。父親であるBさんは納得できないと日本にいる妻と子供を引き取りに来たのですが、母親は引き渡すことができないとして会わせることもしませんでした。知人のKさんがBさんとくらし

の相談センターに。

所長がたどたどしい日本語と筆談で相談にのり母親のTさんに電話しましたが「弁護士を通じて話してください」と断られました。次の日の朝、Tさんから弁護士に相談したら「所長にあつて真意を伝えなさいと言われたので中間地の東京駅で会いたい」との電話がありました。直接会ってBさんの気持ちを伝えても大きな溝を埋めることができず離婚する事になりました。

所長はBさんに「ベトナム生まれで言葉も文化も共通する人と幸せな生活目指して頑張りなさい。結婚式の時は私も祝福にゆくことを約束しますから」と言ったら、納得してくれたのか穏やかな顔になり「頑張ります」といつてホーチミンに帰国しました。

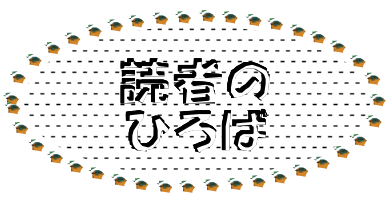
問題の解決はこれからになりませんが、国際問題にならなかつたことで両方の家族に少しでも役に立てたのかなと胸を撫で下ろしているところです。



くらしの相談センター だより

所長 宮原春夫 2014年6月 第129号

発行：くらしの相談センター
〒210-0005 川崎市川崎区東田町10-36 電話&FAX 246-6823
E-Mail h-miyahara@siren.ocn.ne.jp (HP)http://kurasino-soudan.jimdo.com/



芭蕉の句碑



八丁駅近くにある松尾芭蕉の句碑
芭蕉没後300年の年、平成6年12月に建てられました。“麦の穂を たよりにつかむ 別れかな” (かわさき大師観光ガイドの会より)



5月の相談内容と件数 (4月21日～5月20日に受けたもの)

相談内容	件数	
	当月	1-5月合計
高齢者問題	1	2
住宅問題	6	19
生活保護	0	17
身障者問題	0	0
就職・仕事	0	13
医療・病院	0	5
市への要求	2	20
多重債務	1	3
架空請求	0	1
税金・年金・保険	1	2
交通事故	0	0
子供問題	1	4
離婚問題	0	2
弁護士等の紹介	0	1
マンション問題	0	4
不動産・相続	1	5
その他	8	51
合計	21	149
開設からの総合計 (2003年9月)	5376	

5月の相談

川崎区に一人で住んでいる母親(80歳)が心配と、千葉に住む息子より相談が。
 1、週一回の様子見をもう少し多くする。
 2、外出時名札を持参(名前、住所、連絡先)3、町内会の老人クラブなどに誘い友達を作るように働きかける。などを話し検討することになりました。一人住まいが増えてる日本の現状と課題を見た思いがしました。

6月の予定

無料法律相談日
 6月17日(火)
 午後6時30分～予約が必要です
 時間が限られていますので用件はまとめて。

6月のバザーは
 6月21日(土)
 午前9時30分～
 ご協力をよろしく申し上げます
 土・日・祭日は休みです。

「えひめA-1」
 あいいち
 洗濯槽の掃除。ペット糞、尿消臭防止
 排水口・トイレの消臭に抜群の効果。
 容器付き 2000円(2000cc)
 溶液のみ 1000円(2000cc)
 成分「糖蜜・ミネラル水・酵母菌・
 乳酸菌・納豆菌全て食品。安心・安全です。
 (全て食材からできた微生物なので安心・安全です。)

容器(ペットボトル)をご持参下さい

5月10日、11日、恒例の長野県飯山へ山菜採りに初めて参加しました。
 バスの中では宮原所長のクイズ、長寿祈願のびんころ地蔵へのお参り、宿舎についてからはベトナムのフンさんによる素晴らしい一弦琴の演奏と黒江先生のダンスがあり、夜はカラオケ。2日目は山菜採りとともに、湖畔での「のんべらず」のコンサート、温泉、と盛りだくさんの旅行でした。



初参加で一弦琴の演奏と踊りを見せていただきました



希望湖のほとりでののんべらずの演奏を聴きながら昼食最高の贅沢でした

山菜採りに奥信濃路へ



雪の妙高山をバックに希望湖のほとりで。



翌朝6時、宿での餅つきもやりました

沖縄県人会創立九十周年記念公演に参加して

5月25日、サンピアン川崎で開かれました。川崎沖縄県人会は、大正13年発足で煙突男で一躍有名になった富士ガス紡績工場(現在は川崎競馬場になっている)に働く女工さん達を中心になって90年前に創立されたと紹介されています。

今は亡き私のおふくろも、20歳で上京しそこで働いていた。沖縄返還運動には私も県人の1人として参加しました。記念公演は三線にのって踊る沖縄伝統の舞踊と、太鼓をお腹に抱えて若者たちが勇壮に踊りまくる演目であふれていたが、来賓挨拶が保守系の人だけだったのには私は淋しかった。演目の終わりに力チャリシを踊りながら会場を後にしました。
 “ウチナンチュ
 苦勞のしわの
 笑顔かな”
 池上新町沖縄県人会会員
 野村眞孝

昭和21年創業 近代書房

古書売買 日本のお本屋 検索
 ☆インターネット販売を始めた.....
当店の新着情報をごらんください
 ☆営業時間 10:00～20:00 定休日 木曜日
 川崎市川崎区砂子2-8-17
 tel 044-222-3482 fax 044-222-8484

自賠責・各種健康保険取扱
 鍼灸&在宅リハビリなら
(株)川崎幸はりきゅう治療院
 tel 044-555-6629
 fax 044-555-3241

オンデマンドプリント・ウェブシステム
 マグネットシート・ホームページ・DTP
 印刷のご用命は
有限会社 協立印刷社
 川崎区貝塚2-14-11
 tel 044-222-4205

キムチをつくり続けて30年
 新鮮野菜・キムチの
(有)グリーンフーズあつみ
 川崎区大島3-35-7
 tel 044-288-7616

市・県民税の減免申請

年金組合川崎みなみ支部では集団で申請を行います。希望者は是非参加ください。
 日時 6月20日(金)
 午後2時～
 場所 公害事務所会議室
 (シャンポール304号室)
 持参する物
 納税通知書・印鑑・筆記用具
 お問い合わせは年金組合まで
 電話 21115164